

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

令和 4 年第 3 回 沖 縄 県 議 会 (6 月 定 例 会)

令和 4 年 6 月 30 日 (木 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

開会の日時

年月日 令和 4 年 6 月 30 日 木曜日
開 会 午前10時 4 分
散 会 午前10時20分

場 所

第 1 委員会室

議 題

1 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	西 銘 啓史郎 君
副 委 員 長	大 城 憲 幸 君
委 員	島 袋 大 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	上 里 善 清 君
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	次呂久 成 崇 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	赤 嶺 昇 君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

新 垣 新 君
大 浜 一 郎 君
山 内 末 子 さん

(開会前に、西銘委員長から、5月13日の委員会審査において決定された知事に対し委員長名で文書を提出することについて、提出しないこととした経緯の説明があった。)

- 西銘啓史郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。
審査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

- 西銘啓史郎委員長 再開いたします。
お諮りいたします。
審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
休憩いたします。

(休憩中に、陳情第104号糸満漁港内高度衛生管理型荷さばき施設の使用に関する陳情に係る参考人招致について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

- 西銘啓史郎委員長 再開いたします。
お諮りいたします。

7月4日の参考人招致については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は終了いたしました。

次回は、7月4日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎